

きたひろしま

議会
だより



主な 内容

一般会計補正予算を審議・可決 2
予算審査特別委員会報告・発議 3
議案審議の結果 4
委員会報告 5

一般質問「町政をただす」 6～11
キラリ人 山岡由貴さん・智也さん 12
表紙の説明 あとがき 12

vol.
81
2025.8.1

令和7年第2回定例会

3億5500万円の

一般会計補正予算を審議・可決

6月補正予算は、当初予算（骨格）に政策的事業、町独自の農業の活性化事業、伝統芸能活性化事業等のほか、物価高騰対策事業など、新たに緊急性かつ必要性が認められる事業実施のための3億5500万円が提案され、審議を行い可決しました。その主要施策等の概要は次のとおりです。

I 活力ある産業の創造と成長

1945万円

▼農業施設維持修繕事業

193万円

- ・長寿命化対策工事請負費等の増
- ▼農村整備推進事業

1752万円

- ・芸北地域亀山雲耕地区県営ほ場整備事業町負担金

II にぎわいと活気に満ちたまちづくり

8000万円

▼生涯スポーツ推進事業

322万円

- ・地域スポーツクラブ活動体制整備に係る報償費等

- ▼子ども第三の居場所管理運営事業
- ・設計管理委託料

395万円

▼観光振興対策事業

4300万円

- ・伝統芸能活性化事業委託料



- 1 神楽振興計画策定
- 2 地域内伝統芸能プロモーション
- 3 都市圏、観光地プロモーション
- 4 海外プロモーション

▼どんぐり荘運営事業

2982万円

- ・施設整備工事請負費等の追加

IV 生活基盤の強化・強靱化

4122万円

▼新エネルギー等普及啓発事業

300万円

- ・地域エネルギー会社運営事業補助金

- ・（二社）北広島町地域エネルギー会社の小売電気事業に係る人材育成費用

▼道路維持修繕事業

1302万円

- ・道路維持補修作業等委託料の増
- ▼河川維持修繕事業

2520万円

- ・流域治水対策事業（設計委託、土地購入）



住民のための行財政運営

9583万円

▼企画政策事業

581万円

- ・長期総合計画策定支援委託料
- ・ふるさと寄附金事業

1591万円

- ・応援ファンド交付金等の追加
- ▼特定目的基金費

8910万円

- ・過疎地域持続的発展基金
- ・町営千代田住宅管理運営基金の減

△1500万円

物価高騰対応重点支援

地方創生臨時交付金

▼賦課徴収管理事業

4724万円

- ・定額減税補足給付金等
- ▼社会福祉一般事業

2200万円

- ・介護施設等物価高騰対策支援金
- ▼私立保育所運営事業

349万円

- ・保育施設等物価高騰対策支援金
- ▼畜産振興対策事業

1800万円

- ・飼料等価格高騰対策支援金
- ▼商工振興対策事業

2300万円

- ・キャッシュレス推進事業委託料

予算審査特別委員会報告

予算審査特別委員会委員長 中村 忍

令和7年第2回定例会で箕野町長から施策方針が示され、一般会計予算に6月補正額3億5500万円を追加して総額154億5500万円の予算案が提出されました。議会では、予算審査特別委員会を設置し、提出された予算案について審議を行い、採決しました。

令和7年度一般会計予算は、151億円の骨格予算に、今回の肉付け予算等の6月補正額3億5500万円を追加して総額154億5500万円となり、前年度当初に比べ8500万円、率にして0.5%の減となっている。

6月補正の歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの国庫支出金1億3163万1千円、県営事業負担金、流域治水対策事業、基金積立金などの事業に係る町債1億2820万円、選挙費などの県支出金351万6千円が計上されている。また、財政調整基金等を取り崩し4270万1千円の繰入を行う予定としている。

歳出では、定額減税補足給付金（不足額給付）4500万円、介護施設等物価高騰対策支援金2200万円、飼料等価格高騰対策支援金1800万円、保育施設等物価高騰対策支援金349万8千円、どんぐり荘等施設整備工事請負費1782万円、伝統芸能活性化事業委託料4300万円、過疎地域持続的発展基金8910万円等が計上されている。

本特別委員会の中では、各委員から、多岐にわたり、多くの質疑

がなされた。一般会計歳入では、定額減税減収補填特例交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金、財政調整基金繰入金について、歳出では、地域エネルギー会社運営事業補助金、宝くじコミュニティ助成事業補助金、子ども第三の居場所管理運営事業、畜産振興対策事業、県営ほ場整備町負担金、どんぐり荘運営事業、伝統芸能活性化事業、道路改良事業、ふるさと夢プロジェクト事業などについて質疑があった。特に伝統芸能活性化事業委託料については、6人の委員から事業実施の目的や事業効果、海外公演の目的や開催国選定の経過など様々な角度で多くの質疑が出された。

これらの質疑をもとに、今後の社会情勢の変化を的確に捉え、本町が有する課題解決に向けて、早急かつ着実に取り組んでいきたい。

人口減少と少子化が急速に進む中、危機感を持ち、町長をはじめ全職員が一丸となって、創意工夫しながら適正な事務執行にあたられると共に、各事業においては、地域住民に対して丁寧な説明を行い、住民理解と納得を得ながら取り組んでいくことを強く求めて報告とする。

議 決

令和7年第2回定例会において、次のとおり附帯決議されました。

議案第47号令和7年度北広島町一般会計補正予算(第1号)に対する附帯決議

この度の議案第47号令和7年度一般会計補正予算の内、観光振興対策事業において、伝統芸能活性化事業委託料4300万円が計上されている。

本事業は、本町が誇る伝統芸能である神楽や花田植を核として伝統芸能の活性化や観光目的の地化を目指す取組で、今年度から3年間の継続事業であり、地域の観光交流施設関係団体、若者等を巻き込み実施される事業であることから、その趣旨に一定の理解を示し、本案に賛成し可決した。

ただし、予算審査特別委員会での質疑にあったように、海外公演先がウズベキスタンを前提とした「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の申請の協議が進んでいるが、事業効果や本事業に対する住民理解に加えて、外務省が示すウズベキスタンの危険情報レベル1であることなどが懸念する点として挙げられる。

よって、伝統芸能活性化事業を執行するにあたっては、下記の事項について十分留意して取り組まれるよう、強く求めるものである。

記

1 ウズベキスタンにおける神楽公演について、住民理解の観点から事業内容や目的、期待される効果等について、町民への丁寧かつ十分な説明を行うこと。

2 海外公演事業終了後は、公演の実施内容、現地の反応、地域への波及効果、経費の執行状況等について総合的な効果検証を実施し、その結果を町民に対して速やかに公表すること。

3 渡航における危険情報に十分に注意し、事業執行にあたられること。

以上、決議する。

令和7年6月20日

広島県北広島町議会

令和7年4月臨時会、6月定例会 議案審議の結果

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致	結果
4月18日 (臨時会)	専決処分の承認を求めることについて(北広島町税条例の一部を改正する条例)	公示送達に関する改正、特定親族特別控除の創設、固定資産税・軽自動車税・町たばこ税関係の改正など町税条例の一部改正	○		承認
	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度北広島町一般会計補正予算(第9号))	町内生活道路等の安全確保のための除雪委託料3000万円の追加	○		承認
	北広島町老人集会所等設置及び管理条例の一部を改正する条例	「西宗老人集会所」を西宗振興会へ無償譲渡することに伴う条例改正	○		可決
	財産の無償譲渡について(西宗老人集会所)	地域の活動拠点として有効に利活用するため西宗振興会へ無償譲渡する	○		可決
6月5日 (定例会)	財産の取得について(自走式小型トイレカー)	発災時に避難所へ配置する自走式小型トイレカー1台を737万円で購入(納入期限:令和8年1月30日)	○		可決
6月20日 (定例会)	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	各選挙に係る投票管理者等の報酬の改正、町議会議員選挙・町長選挙における選挙運動用ビラ及びポスター作成に係る公費負担の改正	○		可決
	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	緊急消防援助隊等に従事した消防職員の特殊勤務手当の改正	○		可決
	北広島町芸北運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例	社会情勢による物価上昇に伴い、使用料の変更		不一致①	可決
	北広島町豊平総合運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例	社会情勢による物価上昇に伴い、使用料の変更		不一致②	可決
	北広島町大朝運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例	社会情勢による物価上昇に伴い、使用料の変更		不一致③	可決
	北広島町大朝グラウンド設置及び管理条例の一部を改正する条例	社会情勢による物価上昇に伴い、使用料の変更		不一致④	可決
	北広島町千代田運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例	社会情勢による物価上昇に伴い、使用料の変更		不一致⑤	可決
	芸北オークガーデン設置及び管理条例の一部を改正する条例	人件費、燃料費の上昇に伴い、宿泊利用料金及び浴場利用料金の変更		不一致⑥	可決
	北広島町過疎地域持続的発展計画の一部変更について	北広島町過疎地域持続的発展計画の新規・一部追加、表の差し替え	○		可決
	財産の取得について(高規格救急自動車)	消防本部に配備する高規格救急自動車1台を4290万円で購入(納入期限:令和8年3月31日)	○		可決
	工事請負契約の締結について(消防救急デジタル無線部分改修工事)	消防本部外4か所の消防救急デジタル無線部分改修工事を1億340万円で契約(工期:令和9年3月12日まで)	○		可決
	令和7年度一般会計補正予算(第1号)	再は場整備事業、子ども第三の居場所管理運営事業、伝統芸能活性化事業、地域エネルギー会社運営事業、流域治水対策事業など肉付け予算として3億5500万円増額		不一致⑦	可決
	芸北財産区特別会計補正予算(第1号)	財産区管理事業に40万円増額	○		可決
	工事請負契約の締結について(大朝小学校体育館等解体工事)	大朝小学校体育館・大朝学校給食共同調理場の解体工事を8073万7800円で契約(工期:令和8年3月31日まで)	○		可決

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

審議日程	請願・陳情	提出者	一致	不一致	結果
6月20日 (定例会)	要望書	北広島町酪農団体連絡協議会 会長 福原 務	○		採択
	地方財政の充実・強化に関する意見書提出の陳情	北広島町職員労働組合 執行委員長 田津 正敏	○		採択
審議日程	発議	提出者	一致	不一致	結果
6月5日 (定例会)	予算審査特別委員会の設置について	北広島町議会 議員 敷本 弘美 他1人	○		可決
6月20日 (定例会)	地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について	北広島町議会 議員 中村 忍 他1人	○		可決
	令和7年度一般会計補正予算(第1号)に対する附帯決議	北広島町議会 議員 沼田 真路 他3人	○		可決

○ 賛成 ● 反対 — 欠席

不一致① 北広島町芸北運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例

亀岡	宮本	坂本	石坪	佐々木	伊藤淳	中村	沼田	伊藤立	泉田	敷本	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決

不一致② 北広島町豊平総合運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例

亀岡	宮本	坂本	石坪	佐々木	伊藤淳	中村	沼田	伊藤立	泉田	敷本	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決

不一致③ 北広島町大朝運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例

亀岡	宮本	坂本	石坪	佐々木	伊藤淳	中村	沼田	伊藤立	泉田	敷本	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決

不一致④ 北広島町大朝グラウンド設置及び管理条例の一部を改正する条例

亀岡	宮本	坂本	石坪	佐々木	伊藤淳	中村	沼田	伊藤立	泉田	敷本	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決

不一致⑤ 北広島町千代田運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例

亀岡	宮本	坂本	石坪	佐々木	伊藤淳	中村	沼田	伊藤立	泉田	敷本	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決

不一致⑥ 芸北オークガーデン設置及び管理条例の一部を改正する条例

亀岡	宮本	坂本	石坪	佐々木	伊藤淳	中村	沼田	伊藤立	泉田	敷本	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決

不一致⑦ 令和7年度北広島町一般会計補正予算(第1号)

亀岡	宮本	坂本	石坪	佐々木	伊藤淳	中村	沼田	伊藤立	泉田	敷本	審議結果
○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決

反対討論 伊藤 淳

伝統芸能活性化事業委託料 4300 万円、事業の方向性には大いに賛同する。しかし、神楽の海外公演先がウズベキスタンであること、3 年間で約 1.6 億円かかる事業の中身が不透明で住民理解が得にくいこと、財源が国の交付金であるが故の計画の進め方において議員の判断が難しいことから反対する。

賛成討論 伊藤立真

伝統芸能活性化事業は各委員会等で執行部に詳細説明を求めた。再は場整備事業や「子ども第三の居場所」開設事業、物価高騰対策の介護施設等、畜産農家支援のほか、芸北中学校屋根の修繕など児童生徒や各地域住民のため、直ちに取り組むべきことから賛同する。

総務常任委員会報告

義務教育学校 北広島町立豊平学園を訪問

6月24日、町議会議員と教育委員合同で、義務教育学校北広島町立豊平学園の学校訪問を行いました。教育施設や教育活動の現況視察とともに、学校長との懇談を通して教育現場の現況を把握し、教育行政の効率的運営を図り、教育環境の整備・改善、教育内容の充実・向上に資することを目的として訪問しました。

まず、校内を案内していただき、教育活動と教育環境の様子を見学しました。

教育活動で目を引かれたのは、学級活動や総合的な学習の時間の学習に組まれた異学年交流です。とりわけ、「働くこと」をテーマとした6年生と8年生の合同授業では、とても自然な交流ができていました。義務教育学校ならではの学びの一コマであり、とてもさわやかな印象を受けました。

教育環境については、後期課程の校舎に経年劣化による雨漏りや床の傷みなど、多くの課題が見られ、今後の改修の必要性を感じました。

また、「ともに豊平つ子を育てる会」をはじめとした地域の方々ともにお互いに顔の見えるつながりを育む取組は、他の地域でも参考にしたい事例です。

見学を終えた後の意見交換では、環境整備や職員室をひとつにするなど校舎内外の環境整備の充実について意見交換がなされました。最後に、「義務教育学校になった」と語られた校長先生の一言に、この2年間の成果を受けとめることができました。



前期課程職員室と後期課程職員室をつなぐモニターの見学

産業建設常任委員会報告

飼料等価格高騰対策支援金

配合飼料価格が高騰している中、実質的に畜産農家の負担が増加していることから、経営継続を支援することを目的に町内畜産農家50戸に対して1事業者

85万円を上限に給付金を交付するものです。

事業費は1800万円、財源は物価高騰対応重点地方創生臨時交付金を充当するとしています。

地域経済活性化キャッシュレス推進事業

町内対象店舗で電子決済（ペイペイ）を利用して支払をした場合にポイント還元をするもの。事業費は2300万円。還元率20%、上限10000円/日で、

期間トータル上限80000円。10月にキャンペーンを予定しており、消費需要喚起と地域経済活性化を図るとしています。

伝統芸能活性化事業

国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用して伝統芸能活性化や観光目的の地化を進めるとしているもの。今年度から3年間の事業期間で神楽振興計画策定、地域内や都市圏でのプロモーション、海外公演、拠点施設整備を進めるとして今年度は4300万円が予算化されています。

委員会はもとより全員協議会、予算審査特別委員会でも活発な質疑が行われ、本会議において



神楽・田楽を核とした伝統芸能を活性化とする事業

も事業効果や住民説明等を求める附帯決議が採択されています。

11議員が町政をたずねる

一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

ページ	質問議員	質問項目	ページ	質問議員	質問項目
6	中村 忍	稲作を次の世代に受け継いでいくために	9	沼田 真路	①官民協働による観光振興施策の推進について ②カスタマーハラスメント（カスハラ）防止対策について
7	泉田 暁彦	国民健康保険税及び介護保険料を問う			
7	敷本 弘美	高齢者福祉の充実を問う	10	伊藤 立真	①行政区長制度の在り方を問う ②小型合併処理浄化槽維持管理補助金の運用を問う
8	佐々木正之	2030年の社会と子どもたちの未来について part 2	10	坂本 伸次	北広島町の人口減少対策について
8	亀岡 純一	財源確保に向けた取組を問う	11	伊藤 淳	地域の声は聞こえていますか
9	石坪 隆雄	北広島町財政状況と将来の財政見込みを問う	11	宮本 裕之	北広島町住宅マスタープランと若者定住促進住宅計画を問う



なかむら
しのぶ
中村 忍 議員

稲作を次の世代に
受け継いでいくために

問 地域計画策定が法定化された。どのようなメリットがあるのか。

答 農林課長

10年後の農地を誰が耕作するのかなどの見通しをつけ、将来像を地域・関係機関で共有すること、地域内の農地で誰が・何を・どのように栽培していくのかなど、地域内で進むべき農業の方向を定めることができる。

問 地域で議論を尽くしたとは言いがたい状況だ。地域計画の策定で農地を地域で守る意識形成を図る必要がある。この地域計画を絵に描いた餅にさせないために、どうブラッシュアップしていくのか。

答 農林課長

現時点では協議が十分に行われておらず、将来の農業の在り方や目標地図が共有されていないと認識している。再ほ場整備等の事業に取り組む地区や集落営農法人単位等で、農地所有者の意向調査及び担い手農家の意向調査を計画的に実施し、10年後の地域農業の在り方について町民の皆様と考える。

問 農業従事者の減少や高齢化を背景に、農地の遊休地化が進んでいく。今後の対応は。

答 農林課長

耕作されない農地を増やさないために農地所有者に農地管理の意向調査を実施し、農地中間管理機構を通じて担い手への農地集積を促していく。また、意向調査の結果も踏まえ、地域計画の見直しも行い、可能な限り耕作されない農地を増加させないよう取組を進めていく。

問 稲作を次の世代に受け継いでいくために、町長が夢見る将来の本町の米づくりの姿をどう思い描いているのか。

答 町長

農業の経営体は大規模農業へと変化してきたが、高齢化が進み、後継者不足が大きな課題だ。稲作農業継続のためには、若者が将来にわたり夢を持ち、儲かる稲作の実現が必要だ。そのため、再ほ場整備やスマート農業導入等による作業効率の向上が必要だ。また、中山間地域での条件不利地での農業の収益性の改善が必須だと感じている。



泉田 暁彦 議員
いずみ たけひこ

国民健康保険税及び 介護保険料を問う

問 町民の間で国民健康保険税・介護保険料が高額過ぎるとの声をよく聞くが算定根拠は。

答 税務課長

地方税法及び北広島町国民健康保険条例に基づき、世帯の被保険者ごとに所得割、均等割、平等割についてそれぞれ医療分・支援金分・介護分を計算した合計額が1年間の保険税額となる。

答 福祉課長

介護保険法・国の政令により、介護サービスの総費用の23%を65歳以上の介護保険料、27%を40歳から64歳の介護保険料、残りの50%は公費。基準額を元に、課税状況や所得状況に応じて13段階に分けて決定している。保険料については県内でも上位で高いと認識している。

問 収納率の現状は。国保税を収められない時はどうなる。

答 税務課長

令和5年度決算では、現年度分の収納率は96.16%だが、滞納繰越分合算の収納率は84.94%。納付の意思を確認し、事情を聞いた上で分割納付など方針決定。誠実な納付が見られない場合は

財産調査し差押えなど行う。

問 資格証明書で受診の場合は。

答 税務課長

1年以上滞納すると、一旦全額負担などの制限がかかる。

問 低所得者への減額等措置は。

答 税務課長

法令により定められた所得基準を下回る世帯については、「均等割額」「平等割額」の7割、5割、または2割を減額する。

問 苦しんでおられる方が大勢おられる。町長の所見を伺う。

答 町長

国民健康保険は、健康維持、健康増進、また、安心して医療機関等を受診していただくための相互扶助の医療保険制度である。

国保運営の財源は、全体の8割を国や地方公共団体からの補助金等で補い、残りの2割を加入者の国民健康保険税で賄っている。高齢化・人口構成の変化により、国保財政は年々厳しさを増している。こうした状況も踏まえ今後一定のご負担はいただくが、この制度を安定的に運営していくために加入者皆様のご理解とご協力をお願いしたい。



敷本 弘美 議員
しきもと ひろみ

高齢者福祉の充実を問う

問 本町の特性に応じた地域包括ケアシステムの整備状況や取組、課題を問う。

答 福祉課長

在宅医療・介護サービス等の関係機関が連携を図る仕組みを構築し、包括的、継続的なケア体制の推進を図っている。

また、町内在宅医療・介護関係者との研修や連携体制の強化に取り組んでいる。ただ、介護人材の担い手不足のため、包括ケア体制への影響を注視し、対応していくことが課題である。

問 高齢者の健康寿命を延ばす事が目的の介護予防事業の実施状況と効果を問う。

答 福祉課長

80歳以上で介護保険認定者以外の在宅高齢者を対象に、基本チェックリストを郵送で実施し、返信結果により対象者のリスクに応じた訪問・通所による介護予防事業を実施している。

返信がない場合も保健師が訪問し、リスクがないか把握に努めている。サービスを利用された方は、介護予防への意識が高まっている。

問 高齢者の健康づくりや介護予防の取組の一つとして「活動ポイント事業」を進めてはどうか。

答 町民保健課長

現在、検診を含めた介護予防、子育て支援事業のほか、きたスポと連携したポイント事業を検討しており、スマートフォンとポイントカードによるポイント付与の事業化ができるよう取り組んでいきたい。

問 高齢者福祉の充実へ早急な取組と将来を見据えた取組について町長の所見を伺う。

答 町長

早急に取り組んでいくことは地域、関係機関・団体、サービス提供者等と連携を図り、介護人材の確保・定着・育成を一体的に取り組むとともに、ICT導入支援等の活用に向けた情報収集や提供を行い、業務の効率化、負担軽減を図ることが急務。

将来を見据えた取組は、介護予防事業や健康増進事業を促進することにより、疾病予防や健康寿命の延伸を図っていく。



佐々木正之議員
ささき まさゆき

2030年の社会と 子どもたちの未来は

問 北広島町総合戦略にある重要業績評価指標について、基準値と目標値(令和8年度)を伺う。

1. 地元高校については。
2. 運動能力調査については。

答 教育課長

1. 現状、目標である3校を維持する。
2. 令和6年度の調査では、基準値(令和4年度)より下がっている。令和8年度は4点アップを目指す。

問 特色ある学校づくりはどのようなになっているか。

答 教育課長

町内各校とも、総合的な学習の時間で地域の伝統・文化や特徴を学び、地域の方との関わりやふるさと夢プロジェクト事業への取組などを通じて学校づくりに取り組んでいる。

問 学力向上推進の具体策はどのようなことか。

答 教育課長

学力向上の方策として、全国学力調査、学習状況、業者テストなどを実施し、児童・生徒の学習状況調査をして、指導の改善、充実に役立てている。また学びの革新

推進協議会を年3回開催して授業力向上の実施、ICTを活用して、実践交流を行い、授業改善を図る。また特別支援教育の充実も図っている。

問 特色ある自然や文化財を活かしたまちづくりについて、具体策はどのようなことか。

答 教育課長

ふるさと北広島で、自分らしく活躍して、一人ひとりが輝くまちづくりに取り組んでいる。高原の自然館、伝承館、戦国の歴史史館等、これまで以上の周知、活用をする。

問 10年後の児童生徒の未来について伺う。

答 教育課長

子ども達の65%は将来、今は存在していない職業に就く予測がある。予測できない未来について主体的に向き合い、その過程において、一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮すること、学校においては、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成していくことが一層重要になると考える。



亀岡純一議員
かめおか じゅんいち

財源確保に向けた取組を問う

問 最近の本町の財政状況をどう見ているか。

答 財政政策課長

基金繰入を行わず運営できたことは評価できるが、有形固定資産が多く、老朽化した施設などに多額な維持管理費や修繕費を要することが課題と分析している。

問 たとえば「健康づくり体操」などの施策の成果は。

答 町民保健課長

元気づくり推進事業は、地域のコミュニティの活性化や地域全体の元気づくり、医療費や介護給付費の抑制にもつながる。

問 町が、財源確保に成果をあげたと評価できる施策の事例は。

答 財政政策課長

この数年、国県支出金や寄附金が入り増えている。これは事業を行うにあたり、活用可能な財源を積極的に研究してきた結果であり、寄附金については「ふるさと寄附金」の大幅増が要因で、「まちづくり会社はなえーる」の設立、事業の強化を図った成果である。

問 限られた財源のなかで新規事業に踏み切る際、町としてどのような判断基準や優先順位をも

とに実施を決定しているのか。

答 財政政策課長

長期総合計画や総合戦略に基づく事業や、その時々々の社会経済情勢、住民ニーズに応じて実施する事業など、「緊急度」「施策的位置づけ」「住民ニーズ」「事業効果」「金額」「確保できる財源」などを総合的に判断し決定している。

問 事業の見直しや廃止、効果の不透明な支出の削減といった、財源の再配分について、どのような議論や方針を持っているか。

答 財政政策課長

国県やその他の補助金・交付金等、町債等の特定財源の確保のほか、「選択と集中」や「スクラップ&ビルド」の考え方による事業の金額精査や、実施自体の見直し、廃止の検討を実施している。

問 「きたひろ文学賞」といった、北広島町を題材にした作品を全国募集する企画を実施しては。

答 副町長

町の認知度を上げる、興味を持つてもらおうひとつのアイデアだと思ふ。経済的なメリットを生み出せるような取組を、関係部署と一緒に考えていきたい。



いしつば たかお
石坪隆雄議員

町の財政状況と 将来の財政見込みを伺う

問 平成27年度から令和2年度までは財政状況は赤字、令和3年度から黒字になった要因は何か。

答 財政政策課長

赤字の要因は、合併後10年目を迎え地方交付税の合併特例加算分の段階的な減少と特別交付税の減額による。令和3年度からの黒字は、国・県支出金が増えたことが要因。

問 財政状況が厳しい要因は。

答 財政政策課長

一般財源を確保する上で、その大半を地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない状況にある。本町の自主的な財源は全体の約4分の1である。

問 今後の人口減少や高齢化が財政に与える影響は。

答 財政政策課長

10年後の町税は11%減少し、地方交付税は9%程度減少することを見込む。歳出の規模も減少し地方債残高も減少すると予測している。一方歳入総額の減少から不足財源を賄うために基金総額も減少すると見込む。

問 歳出で人件費、公債費の金額の高い要因は。

答 財政政策課長

人件費の割合が高いのは広い町域をカバーして業務を着実に執行するには、類似団体と比較して多くの職員が事務に従事しているため。

公債費は過去に実施した投資的事業などの借入を行った資金に係る償還金が高いため。

問 今後の財政見通しを考えると職員数を段階的に減らす必要があるが長期的な町定員管理計画の具体的な考えは。

答 総務課長

職員の年齢構成を見ると50歳代に偏っている。今後の退職者補てんという考え方でなくバランスの取れた年齢構成を確保する。

問 10年後の財政予測を伺う。

答 財政政策課長

歳入の大部分を占める町税や地方交付税が将来的に減額していくという想定から確保できる財源が減少し、それに合わせて予算規模も縮小していくと推計している。今後は限られた財源の中で「選択と集中」という考え方で運営していく。



ぬまた しんじ
沼田真路議員

官民協働による観光振興の 推進を問う

問 神楽競演大会等の現状と課題をどのように認識しているか。

答 商工観光課長

県内や隣県において運営難で大会をとりやめる傾向にある。神楽イベント存続に向けて、情報発信やプロモーションの強化につとめている。

問 観光プロモーション実行委員会の会議は開催されているか。

答 商工観光課長

昨年度は開催できていないが、事業については事業者と連携し進めていきたい。

問 インバウンド事業について、2次交通対策で国の定額補助事業に応募してはどうか。

答 商工観光課長

2次交通の課題認識はあるが、応募は考えていない。

問 国等の定額補助事業について、観光庁、農水省、県観光連盟など定額補助事業があるが、積極的に取り組んではどうか。

答 町長

本町が課題としている取組につながるものについては、積極的な進めるべきと考える。それが本町の観光振興や地域活性化に着

実につながるというストーリーを描きながら取り組むことは良いこと。それらを見極めながら進めていきたい。

問 新たな観光推進組織の設立について現在の検討状況について問う。

答 商工観光課長

持続可能な観光振興を推進していくためには、司令塔となる新たな組織が必要である。組織の設立に向け検討委員会を立ち上げ、関係団体と議論を重ね、令和8年度設立を目標に取り組む。

問 協働のまちづくりを踏まえ「観光のまち」の将来像とそれを官民協働でどう実現していくのか。

答 商工観光課長

観光客増により多くの人から評価されることで住民が誇りを持ち、幸福度が高まり、元気な町となることを目指す。本町の強みを最大限生かし観光振興の司令塔となる組織を確立し、選ばれた観光地としていくことが急務である。その実現に向け、関係団体の皆さんと調査・研究・議論を重ね取り組んでいく。



伊藤立真議員
いとう たつま

行政区長制度の在り方を問う

問 現在の行政区長報酬額について、各地域の区長数、基準世帯数、年報酬額はいくらか。

答 総務課長

芸北地域32区、873世帯、年額203万円。大朝地域45区、964世帯、年額291万円。千代田地域68区、3469世帯、年額450万円。豊平地域13区、1241世帯、年額94万円。

問 区長業務は同じなのに、地域間・行政区格差があまりにも大きい、どう受け止めているか。

答 総務課長

世帯数が大きくなれば負担感があることは否定できない。区長文書配布を委託業務としたことで格差は若干は正できています。

問 平成24年の定例会で「行政区の在り方について検討する」との答弁がある。行政区の在り方とは。

答 総務課長

行政主導で再編を進めることは困難だった。しかし行政区の在り方を根本的に見直すため、再編等を含め早急な課題として今年度検討をする。

小型浄化槽維持管理補助金の運用を問う

問 協議会体制と個別管理の長所・短所は。

答 環境生活課長

協議会体制は清掃・保守点検の負担はないが、使用料の毎月納付が発生する。

個別管理方式は、保守点検等を自ら委託し、町へ補助金申請を行う必要がある。

問 個別管理の未申請への対処や、町内の地域で異なる補助金交付をどのように統一するか。

答 環境生活課長

高齢化で個別申請が難しくなると考える。郵送等での対応をしており、現状ではそれぞれの方式で継続せざるを得ない。

問 合併20年が経過し、未だに各地域で統一や平準化されていないことがある。このような状況をどうしていくか。

答 総務課長

統一や平準化されていないことはたくさんある。必要な施策を展開していけるよう取り組む。



坂本伸次議員
さかもと しんじ

北広島町の人口減少対策について

問 出生数の増加と死亡数の減少による自然増を目指すための町の取組は。

答 財政政策課長

「第3期北広島町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもを生み育て、子どもが健やかに成長できる環境づくりに取り組む。「健康きたひろしま21」により健康寿命の延伸を図り、自然増を目指す。

問 結婚、妊娠・出産、子育ての各段階における支援をどう評価し、新たな施策等を考えているか。

答 財政政策課長

現時点において施策の効果がどうか判断し難い。新たな施策としては「子ども第三の居場所」の整備、「子どもの遊び場づくり」を検討している。

問 平成30年9月以降、町内の医療機関で出産ができなくなった。安心して出産ができるための環境整備や支援は。

答 こども家庭課長

町内に分娩施設の設置はできない。妊産婦に対し健診・出産に係る交通費の一部助成を行っている。

問 高齢者に元気で長生きしてもらうための取組は。

答 町民保健課長

健康意識の向上、生活改善を図るため「健康測定会」を充実させて実施する。

答 福祉課長

高齢者の健康の保持増進に繋がるシルバー人材センターの活動を引き続き支援する。

問 町民の転出抑制、転入を促進する施策は。

答 財政政策課長

移住希望者に対する支援策のPR、「ふるさと夢プロジェクト事業」など「住みたい、住んでよかった、住み続けたい」の目標のためにすべての分野で施策を実施している。

問 U・J・ターン、移住・定住の受け皿として就労の場を確保するため、企業誘致や雇用の創出は。

答 商工観光課長

企業誘致は、大朝工業団地へ金属加工の企業進出が決定した。残りの分譲区画の完売に向けて広島県とともに取り組む。



伊藤 淳議員
いとう じゅん

消防出張所閉鎖の可能性と 若者定住は

問 2月の一般質問において、消防署の再編、豊平出張所と大朝出張所の閉鎖の可能性について聞き、4か月が経つ。

答 2月の回答は、「今後の在り方として一署一出張所（本署・芸北出張所）への移行を検討する。ただ、すぐに閉鎖することではなく、持続可能な組織体制として消防という行政サービスをどうすれば一番生かせるかなどを検討していきたい。」という内容だった。その後の検討は。

答 消防長

今後、住民説明を行い、意見を聞きながら検討していきたい。

問 今後というのが、仮に人口が半分になったならば検討すべきかもしれない。仮に閉鎖をした場合、住みたくない町、移住してくる方や定住している方たちの理解を得にくいと考える。災害や緊急時に強い地域の実現として、消防救急体制の強化を掲げている町長の所見は。

答 副町長

住民の生命、財産に直接関わることであるので、慎重に丁寧に進めていきたい。

問 町長の公約にあった今後の若者定住における方向性は。

答 まちづくり推進課長

若者定住促進住宅は、若者定住に係る一つの有効な施策と考えている。今後、具体的な方向性などについて、コンパクトシティやゼロカーボンタウンの実現などの各施策と整合をとりながら内容を整理していきたい。

問 令和6年6月に一般質問した時に、町が分譲地や集合住宅を整備する考えはないと答えている。町長の所見は。

答 まちづくり推進課長

若者定住のための住環境整備については、これまで事業化に向けた具体的な協議を進めていなかった。しかし、今後、本町において重要な施策と考え、広島県の施策の柱である『若者減少対策』と連携しながら、事業内容を整理していく。



宮本裕之議員
みやもと ひろゆき

北広島町公営住宅 マスタープランを問う

問 少子高齢化が進む中山間地域の自治体において人口、世帯構想が変化する中、住宅施策も時代の変化に対応した施策の展開が求められている。本町において公営住宅の将来展望を見据えた住宅マスタープラン（住生活基本計画）を策定する考えは。

答 建設課長

公営住宅に関する計画としては、「北広島町町営住宅等長寿命化計画」があり、将来の需要見通しを踏まえた内容となっており、この計画を着実に推進しつつ必要に応じて見直しを行うことによつて、住宅マスタープランと同様の効果が行われるものと考えている。

問 本町の町営住宅、町有住宅の入居状況は。

答 建設課長

町営住宅は、管理戸数222戸に対して入居戸数136戸、入居率61%、町有住宅は、管理戸数136戸に対して86戸、入居率63%となっている。

問 老朽化の著しい住宅の維持修繕と不要住宅の解体計画は。

答 建設課長

老朽化の状況や将来の需要予測などを踏まえ、建て替えを行わない方針とした住宅は、新規入居募集を停止しており、将来的には用途廃止する。維持修繕を行う住宅には長寿命化を図る。

問 若者定住促進住宅の必要性は合併当初から訴えてきた。旧町ごとの今後の建設計画を伺う。

答 まちづくり推進課長

若者定住促進住宅の建設は、若者定住に係る有効な方向性や効果的な住環境整備の作り方など「コンパクトシティ」や「ゼロカーボンタウン」の実現等、整合性をとりながら建設計画を進めていきたいと考える。



flaver café
Rikka

地域の良さを 多くの方に伝えたい

北広島町志路原

山岡由貴さん・智也さん

「豊かな自然に囲まれた志路原で、日ごろの疲れを癒やせるような場所にしたいんです」と、オーナーの山岡由貴さん、智也さんは口を揃えます。

「小さいころの夢がケーキ屋さんだった」という由貴さんは、広島市内の病院施設や大学で14年間管理栄養士として働いていましたが、「祖父母の家を継ぐ家族がいなかったこと」、「自分の好きなことをしてみたい」と2023年8月にflaver café Rikkaをオープンしました。



みなさんと地域を盛り上げたいと
Rikkaの由貴さん、智也さん

「健康的な食を提供できるお店として、味付けは健康を意識し、提供するメニューのコメと野菜は自家栽培したものを使用。『やさしい味』とお客様から言われます」と笑顔を見せ、「2年目になり、ご近所や町内の方がふらっと立ち寄れる場所でもありたいですね」と由貴さん。

昨年からは民泊も受け入れていて、受け入れた子どもたちとお店営業や畑仕事を一緒にして「力エルが道を横切っただけで歓声をあげる子どもたちがかわいい」とも。

「地域に根付いて、地域の人たちと一緒に『志路原』というところを、もっとたくさんの方に知ってもらい、来てもらえる行動をしていきたい」と智也さん。

「おコメで作ったパンのサンドイッチを来春からキッチンカーで提供する準備を進めています。春に先駆けて12月の『おこめのわわわプロジェクト』に参加するので、地域のおコメの美味しさを知ってもらいたい」とこれからの思いを話します。

表紙の説明



曇天の中で始まった令和7年の千代田中学校体育祭のトリは、全校生徒による千代田中ソラン。身体をいっぱいに使って舞う姿ははつらつとしていました。

「彩 power of smile」というテーマを掲げ、練習の過程からリーダーシップを発揮し、一人ひとりの個性の色を組み合わせ、一つの団をつくり苦しいときでも笑顔を忘れず、笑顔を力にして頑張ってきた3年生。みんなが集合した写真からは、やり遂げた充実感があふれていました。

あとがき

6月議会は予算審査特別委員会を設置し、集中的に審議し附帯決議を可決するなど白熱した議論を行いました。

議会だよりでは、こうした内容や議会の取組が少しでもわかりやすくお届けできるよう心がけました。ご意見やご感想をお寄せいただければ幸いです。まだまだ猛暑が続きます。皆さまどうぞご自愛ください。

お詫び

ページの美濃議員一般質問の1番目の答弁者は「福祉課長」ではなく、正しくは「こども家庭課長」でした。

【発行責任者】

議長 湊 俊文

【議会広報常任委員会】

委員長	石坪 隆雄
副委員長	沼田 真路
委員	坂本 伸次
委員	中村 忍
委員	伊藤 立真
委員	泉田 暁彦

〈ご意見等の連絡先〉
議会事務局

☎0826-72-7367